

【表紙】
【提出書類】 変更報告書 No.1
【根拠条文】 法第27条の25第1項
【提出先】 関東財務局長
【氏名又は名称】 公益財団法人アミファ・デザイン・アート振興財団
代表理事 藤井 愉三
【住所又は本店所在地】 東京都渋谷区神宮前五丁目5番2号
【報告義務発生日】 2026年6月12日
【提出日】 2026年6月15日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】 1
【提出形態】 その他
【変更報告書提出事由】 大量保有者の住所変更

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社アミファ
証券コード	7800
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（公益財団法人）
氏名又は名称	公益財団法人アミファ・デザイン・アート振興財団
住所又は本店所在地	東京都渋谷区神宮前五丁目5番2号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	東京都港区北青山2-13-5

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	2024年2月1日
代表者氏名	藤井 愉三
代表者役職	代表理事
事業内容	美術・芸術系大学・専門学校等に在学する学生に対し奨学金を給付することにより、社会に有用な人材の育成に寄与することを目的とし、その目的を達成するため、次の事業を行う。 (1) 美術・芸術系大学・専門学校等に在学する学生に対する奨学金の給付事業 (2) その他、本財団の目的を達成するために必要な事業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社アミファ 経理部 堀内 亨
電話番号	03-6432-9504

(2)【保有目的】

本財団は、発行会社株式を取得し、公益法人認定法第5条第19号に規定する不可欠特定財産（基本財産）として永続的に保有するとともに、発行会社株式の配当等を原資として活動いたします。

(3) 【重要提案行為等】

--

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号	法第27条の23 第3項第3号
株券又は投資証券等(株・口)	200,000			
新株予約権証券又は新投資口 予約権証券等(株・口)	A	-	H	O
新株予約権付社債券(株)	B	-	I	P
対象有価証券カバードワラント	C		J	Q
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	R
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	S
対象有価証券償還社債	F		M	T
他社株等転換株券	G		N	U
合計(株・口)	V 200,000	W	X	Y
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	Z			
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	AA			
保有株券等の数(総数) (V+W+X+Y-Z-AA)	AB			200,000
株券、株券預託証券及び株券 信託受益証券のうち保有潜在 株券等の数に加算すべきもの の数	AC			
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L +M+N+O+P+Q+R+S+T+U+AC)				

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2026年6月12日現在)	AD	3,235,000
提出者及び共同保有者の保有潜在株券等の 数	AE	
保有潜在株券等のうち共同保有者間で引渡 請求権等の権利が存在するものとして控除 する潜在株券等の数	AF	

上記提出者の株券等保有割合(%) ($AB / (AD+AE-AF) \times 100$)	6.18
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	6.18

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

--

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(AG)(千円)	200
借入金額計(AH)(千円)	0
その他金額計(AI)(千円)	0
上記(AI)の内訳	
取得資金合計(千円)(AG+AH+AI)	200

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地